

奈良市新クリーンセンター建設に係る計画段階環境配慮書
 審査部会における意見概要、事業者の見解及び部会報告(案)

1. 大気質

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
1	高田委員	配慮書 2-13	計画施設に係る環境保全目標値(自主管理値)の硫黄酸化物の欄、法令等基準値K値17.5以下と環境保全目標値(自主管理値)50以下とはどういった意味ですか。	K値17.5は、法令に基づいた排出基準算出のための係数であり、単位はなく、50以下というのは、単位がppmです。概算にはなりますが、K値17.5を用いて算出した場合の排出基準と同等の排出量になる硫黄酸化物濃度は、2,000から3,000ppm程度となります。	確認事項
2	樋口委員	配慮書 2-13	計画施設に係る環境保全目標値(自主管理値)の水銀の自主管理値の根拠は何ですか。	法令等基準値と同じ $30\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下としています。水銀の基準値は、水俣条約の締結とその運用の開始に合わせ設定されたため、(平成28年2月の条約締結後)4年から5年程度になりますが、現在この基準値を採用して稼働している施設の排出状況、水銀体温計等の水銀を含む廃棄物を焼却した場合に極端に濃度が高くなる可能性がある、ということ踏まえて、法令等基準値と同じ数値を用いています。全国的に見ても、 $30\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下を採用している施設が多く、突発的な極端に高い水銀濃度にどう対応していくかが課題となっていると考えています。 また、処理方式の例として、バグフィルターの前で活性炭を吹き込む方式をとられている施設が多く、十分な除去効果を得られています。	確認事項
3	樋口委員	配慮書 2-13	計画施設に係る環境保全目標値(自主管理値)のダイオキシン類の自主管理値の根拠は。	ダイオキシン類についても、水銀と同様に、全国的に見て、新設の施設で採用されている数値を設定しています。今後の事業の検討等により、より低い数値が設定される可能性もあります。	確認事項
4	高田委員	配慮書 6-6	気象条件に用いた具体的な数値について。また、長期平均濃度(年平均濃度)は1日ごとに濃度を計算して、それを平均したものでしょうか。	風向風速については、平成31年度における1年間の1時間値を使用しています。長期平均濃度(年平均濃度)の算出については、例えば北から風が吹いている場合の煙突から風下方向への濃度を一定距離ピッチごとに計算し、1年間の1時間ごとに算出した大気安定度の出現率をかけ、すべて足しています。	確認事項
5	樋口委員	配慮書 6-1	逆転層が出来やすい場所というものはありますか。	秋から冬にかけて、対象実施想定区域が含まれる地域では、高度の低い位置で逆転層が出来やすい地域かなという印象は持っています。 ただ、逆転層の厚さ、温度差にもよりますが、低い位置での逆転層であれば、計画施設の規模のガス量と温度の場合、逆転層は突き抜けると考えています。	(大気質)イ 施設の配置について、選定されている複数案に留まらず、対象事業実施想定区域の地理的条件等から予測される逆転層の形成についても十分考慮した上で、施設配置及び煙突の高さを検討し、環境影響評価を実施すること。
6	惣田委員	配慮書 2-9	B案のリサイクル施設とはどういったものですか。A案・B案で大気汚染物質の計算値が変わっていないようですが。	詳細は今後の検討になりますが、リサイクル施設では破碎・選別が中心で、焼却はしないため大気汚染物質は排出されないと想定しています。	確認事項
7	山田委員	配慮書 2-12	大気質については焼却処理方式が決まらなるといった物質が出てくるか分からないのではないのでしょうか。	焼却処理方式によって、排出ガス量・温度に大きく差はないと考えています。現在は、あくまでも計画段階の環境配慮となり、重大な環境影響の有無、複数案の比較検討を主目的としています。今後のアセスメントの準備書の中では、現地での気象の測定を行い、そのデータに基づき、長期平均濃度(年平均濃度)だけでなく、様々な予測を実施していくことになると考えられます。	確認事項

1. 大気質

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
8	魚島委員	配慮書 6-11	大気質の予測結果として、煙突をどの高さにしても大きな影響はない、と結論されていますが、景観への配慮を優先するだけでなく、大気質に関しても配慮すべきでは。	配慮書では、既存資料や類似施設を参考として、長期平均濃度（年平均値）を予測し、評価を行っています。 今後の準備書段階における大気質の予測は、現地における大気質調査、気象調査（地上気象通年観測、上層気象）結果をふまえたうえで、長期平均濃度（年平均値）、短期高濃度（1時間値）（一般的な気象条件下、逆転層形成時、フュミゲーション時）について、予測、評価を行うことになると考えています。 この場合にあつて、煙突高さに起因して、大気質の影響が大きくなると予測される場合は、改めて煙突高さを検討することもあります。	確認事項
9	松井淳委員	配慮書 6-28	最大着地濃度がバックグラウンド濃度に比べて低い、ということは、大気汚染されている現況のため、事業による多少の増は影響が小さい、と考えるのでしょうか。	大気質現況は殆どの項目について、環境基準を下回っています。現況に事業による多少の増があっても問題無い、という訳ではなく、環境基準は十分クリアしている現況であり、最大着地濃度はそれよりも低い、というものです。	確認事項
10	山田委員	配慮書 6-11	最大着地濃度の計算は、今回は煙突の高さによってどのくらい影響するかということを検討するもの、と解釈しますが、準備書等では、施設から排出されるガスの最大濃度について詳細に予測してください。例えば、現在の焼却場での濃度分布を調査する等、住民が納得いくような評価をしてください。	排出ガス濃度は、現段階での想定の数値です。今後、施設整備計画等を進めていく中で、環境保全目標値としての排出ガス濃度を定めます。準備書の段階での排出ガス濃度は、最大の濃度で出た場合にどうなるかという予測を行うものと考えています。	（大気質）ア 今後の施設整備計画等において定める環境保全目標値（自主管理値）について、実際に施設から排出されるガスの最大濃度を想定し、最大着地濃度を考慮した上で環境影響評価を実施すること。

2. 悪臭

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	惣田委員	配慮書 4-4	焼却場の稼働時の計画段階配慮事項に悪臭が選定されていないです。排ガスの臭気要因として二酸化窒素、硫黄酸化物、塩化水素ガスなどを挙げており、排出濃度を低下させる計画があることを、選定しない理由としていますが、ごみピットから漏洩する悪臭が周辺環境に及ぼす影響は、配慮する必要はないでしょうか。	本配慮書では、事業計画の早期の段階から、重大な環境影響評価の回避・低減を図るため、複数案の比較・検討を行ったものです。 悪臭の影響については、方法書以降の手続きにおいて、事業計画の熟度を高め、計画施設からの臭気の漏洩、排気ガスの臭気に着目したうえで環境要素として、選定します。	確認事項
2	惣田委員	配慮書 2-8、2-9	A、B 案で、ごみピット（悪臭が発生しやすい場所）の想定位置を掲載してほしいです。	想定位置につきましては、今後策定予定の施設整備計画などにおいて検討し、明らかにしてまいります。	確認事項

3. 動物

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	前田委員	配慮書 3-39～46	重要な動物種をもう少し、減らせるのではないのでしょうか？例えば、現地は森林ではないため、森林に依存する鳥であれば、キツツキの仲間とか、昆虫ではアカシジミなどが除外できる種としてあげられます。他にも、除いて良い種はいくつもあると思います。	重要な動物種については、「奈良県版レッドデータブック 2016 改訂版」（平成29年 奈良県）において、奈良市及び大和郡山市で生息が確認されている動物種のうち、対象事業実施想定区域及び周辺と異なる環境（山地、山脈及び源流部等）でのみ生息が確認されている動物種は除外し、整理しました。 今後、環境影響評価方法書の手続きにおいて、動物、植物、生態系に係る現地調査の内容を計画し、準備書においては、現地調査結果に基づく重要種をお示しできると考えています。	確認事項

4. 景観

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	各委員	配慮書 6-33	羅城門橋からの景観について、奥に見える山は何ですか。	平城山丘陵 <small>ならやまきゅうりょう</small> です。	確認事項
2	各委員	配慮書 6-33	羅城門橋から見て、平城京の施設は何か見えますか。	大極殿がうっすらと見えます。	確認事項
3	各委員	配慮書 6-35	大池（勝間田池）からの景観について、新クリーンセンターの煙突はどのあたりに見えてきますか。	大和郡山市清掃センターの煙突より北側（大池から東を向いて場合左側）になる予定です。できる限り景観に配慮した形態にしたいと考えています。	確認事項
4	各委員		大和郡山市清掃センターの煙突の高さは何 m ですか。	かさ上げた地面（GL：グラウンドレベル）から 59m です。	確認事項
5	水谷委員	配慮書 6-46	<p>フォトモンタージュで、煙突の高さは示されていますが、建物自体が大きいという印象を受けます。これは想定規模ですか。今の和歌山市の清掃センターと比べて、大きなものを想定されているということでしょうか。</p> <p>建物自体の大きさも、なるべく圧迫感の無いもの、というのが必要になってくると思います。煙突や施設の高さだけではなく、施設の大きさについても、これから検討していく中で考えて頂ければと思います。</p>	建屋の大きさについて、想定した高さは 34m です。今後、施設整備基本計画等で、具体的なごみの処理方式等の検討がなされますが、いずれの方式であっても収まる、と想定される形で現在のフォトモンタージュを作成しています。	<p>（景観）</p> <p>ア 施設の存在による景観への影響について、仰角予測を行っている奈良県立奈良養護学校についても、フォトモンタージュを作成する等、環境影響評価を実施すること。</p> <p>イ 計画建物の大きさ、形状、デザインについて、対象事業実施想定区域の浸水リスク、現実的な地盤高を考慮した上で、環境影響評価を実施すること。</p>
6	樋口委員		対象事業実施想定区域は、川が近く、浸水リスクがある所ということで、若干かさ上げを考えていると説明がありましたが、フォトモンタージュに反映されているのでしょうか。	フォトモンタージュの高さは、現在の地盤高から 1m 高くしています。今後、防水扉等の浸水対策と、収集車の搬入道路との高さとの整合を図りながら対応していくことになると考えます。	

5. その他事業計画

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
1	高田委員	配慮書 4-2	計画段階配慮事項の選定において、水質については選定する必要はないですか。	計画段階環境配慮書では、重大な環境影響の有無の把握、複数案の比較を目的としています。また、施設の稼働時において、プラント系排水は処理後、場内再利用、余剰分を下水道へ放流することを想定しており、工事時の降雨時の濁水の影響は A 案・B 案、どの煙突高さを採用した場合も差がないことから、水質を選定していません。ただし、今後方法書以降の手続きにおいて、水質を選定しないということではありません。	確認事項
2	樋口委員	配慮書 2-8	煙突高さについて、59m より高い煙突というのはあまり見ませんが、70m で予測した理由は。	煙突高さを高くすればするほど、薄く広く拡散し寄与濃度は低くなります。その拡散の程度を確認のために 70m を設定しました。	確認事項

5. その他事業計画

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告（案）
2-2	樋口委員	配慮書 2-8	煙突高さについて、50mより低い煙突を設定した場合、どの程度、寄与濃度が高くなるという検討もされてはよかったのでは。	準備書の段階では、逆転層発生時を踏まえた1時間値の高濃度の予測を行いますが、例えば40mを設定した場合、煙突からの排ガスが逆転層を突き抜けないで地表付近で汚染物質が高濃度となる場合が考えられます。現時点では、現地での上層気象調査や地上気象調査を実施しておらず、逆転層の発生状況等がわからないため、煙突高さ40mでの予測は実施していませんが、準備書の段階において気象条件等のデータが揃ったうえで予測するのは、景観への配慮という観点からも、良いと考えます。	(大気質)イ 施設の配置について、選定されている複数案に留まらず、対象事業実施想定区域の地理的条件等から予測される逆転層の形成についても十分考慮した上で、施設配置及び煙突の高さを検討し、環境影響評価を実施すること。(再掲)
3	松井孝委員		単なるごみ処理施設ではなく資源循環と脱炭素の両立、災害時のエネルギー供給施設としての役割などを目標として掲げているため、B案を魅力的にみせるために、技術指針にない項目ではありますが、炭素生成・脱炭素的側面に関する記事を記載してはどうですか。 住民の方々は車の専門であったり、電気製品の専門であったり、それぞれの業界で脱炭素に取り組んでいる。そういった方々とコミュニケーションをとっていてもよいかと思えます。	将来の話であるため具体性に欠ける部分もありますが、今後、検討していきたいと考えます。	確認事項
4	高田委員		地域還元、周辺の環境整備を含めた計画について、別の委員会等がありますか。	別の委員会等ではないが、大和郡山市、斑鳩町とどういった施設が良いかという、自治体同士の話し合いは進めています。また、自治会の説明会・意見交換会のなかでもそういった問いかけはしています。施設を建てることによって、例えば、地元の七条地区や九条地区がより発展していくような施設にしなければならないということは、大和郡山市、斑鳩町とも認識を共通しているところです。	確認事項
5	樋口委員		平成29年の公募実施について、今の対象事業実施区域の地区は、公募に応募された地区ですか。他に応募された地区はあったのでしょうか。	応募された地区ではありません。	確認事項
6	樋口委員		現在の候補地合意は取れていますか。	地元との協議は、継続し実施しています。現有施設が老朽化している現状も含め、新しい施設がどこかには必要ということもあります。今後、合意形成に向け、例えば最新施設の見学に地元の方と参加していくなどの機会も創出していきたいと考えています。	確認事項
7	山田委員		斑鳩町の施設は平成24年3月に廃止となっているが、現在の処理はどうしていますか。	自区外処理となっています。	確認事項
8	山田委員		平成25年3月時点の候補地以外が現在となっていますが、当初の候補地では反対があったのでしょうか。	当初の候補地を選定したものの、なかなかうまく調整できませんでした。現在の候補地の七条地区の地元の方々と協議・調整は継続しています。	確認事項
9	惣田委員		当初5市町で広域化を目指しておられたが、生駒市と平群町は現在どういった立場でしょうか。	生駒市については、現在の施設の基幹改修の時期が近付いているため、タイミングが合わず合流には至りませんでした。平群町については、現施設の稼働からかなりの期間が経過しており、10年後の竣工予定では間に合わないということで、合流には至りませんでした。	確認事項

5. その他事業計画

番号	意見者	該当頁	意見	事業者見解	部会報告(案)
10	惣田委員		処理対象となっている可燃物について、3市町で分別ルールが違っているとありますが、どうしていくのでしょうか。 また、処理量の計算はどう算出されたのでしょうか。	分別ルールに関しては、今後の施設整備基本計画等のなかで具体的な議論を重ねていきます。(分別ルールについては、例えば、プラスチックの処理について、プラスチック製容器包装として、回収している自治体もあれば、可燃物として焼却している自治体もあります) 処理量については、各市町分別ルールが異なり、各5市町の焼却ごみ量実績での想定を行いました。	確認事項
11	惣田委員	配慮書 2-13	B案になった場合、交通量は変わってきますか。 5市町村合同の前提条件で、1日当たり最大3142台(往復)の車両台数が予想されており、生駒市と平群町は合流しないとのことなので、B案になった場合でも、この最大車両台数を超えないと想定(影響評価としては安全側を想定)してよいのでしょうか。	交通量は変わります。 詳細は、今後の施設整備計画などにおいて検討を行ってまいります。	確認事項
12	惣田委員		熱回収、エネルギー回収は行いますか。	熱回収、エネルギー回収についても、今後の検討となりますが、焼却施設での熱回収を想定しています。	確認事項
13	山田委員		リサイクル施設、処理方式については、どの段階で決まりますか。	令和12年度の稼働を目指しているため、大和郡山市、斑鳩町と調整を図っていきたく考えています。	確認事項
14	惣田委員	配慮書 2-12	5市町村合同の前提条件に基づく処理能力(586t/日)を設定しているようですが、生駒市と平群町は合流しないとのことなので、諸元の見直しの必要はないのでしょうか。	諸元の詳細は、今後の施設整備計画などにおいて検討を行ってまいります。	確認事項
15	県道路管理課	配慮書 2-13,14	新設市道が接続される予定の県道奈良大和郡山斑鳩線について、北側の「薬師寺東口交差点」、南側の「奈良口交差点」は、「地域の主要渋滞箇所」に位置づけられているため、収集・運搬計画の検討にあたっては、ご配慮いただきたい。	ご指摘の交差点については、今後3市町で協議し、収集・運搬計画の検討にあたって、配慮します。	確認事項
16	松井孝委員		複数案のうち、B案のリサイクル施設とは、どんなイメージでしょうか。NIMBY(ニンビー)施設からの脱却が求められている中、脱炭素のためのエネルギーを生成しつつ、地域の循環施設の拠点として機能するような、今後の何らかのビジョンはあるのでしょうか。	リサイクル施設では現在、破碎・選別が中心と想定していますが、NIMBY施設から脱却して、エネルギーを生み出せる施設を作りたい、という思いはあります。ただ、具体的なビジョンというのは決まっておきませんので、今後、検討していきたいと考えます。	確認事項
17	惣田委員	配慮書 2-1	新クリーンセンターは「災害に強く防災対策機能を備えた施設」とありますが、災害廃棄物のストックヤードといったものも計画されているのでしょうか。	災害時にどれぐらいのストックヤードの面積が必要か、模索している段階です。建物自体は災害に強いものを作る予定ですが、災害時に、廃棄物処理の拠点となるような施設を作りたいと考えます。	確認事項